

## 第2節 河川の維持管理の種類

烏川圏域の河川（表1.1）においては、日常的に以下のような維持管理を行う。

- ・ 河道に堆積した土砂や草木の繁茂などの影響により河川管理上支障となる場合は、河川環境に配慮しつつ、堆積土の除去、立木の伐採、草刈りなどの必要な対策を行う。
- ・ 護岸の亀裂など河川管理施設の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、異常を発見した場合には、速やかに修繕などの必要な対策を行う。
- ・ 取水堰や橋梁などの占用施設で、河道の洗掘や断面の阻害など河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処置に努める。  
また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響、河川環境の保全について指導する。
- ・ 地域住民と協力して河川環境の保全を行うため、草刈りや河川清掃などの河川愛護活動を積極的に支援する。
- ・ 倉渚ダムについては、ダム本体、貯水池及びダムに係わる施設等を常に良好に保つために必要な計測・点検を行い、その機能の維持に努める。